

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県館林市苗木町2548番地
氏 名 株式会社 鵜商
代表取締役 鵜崎 隆広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

令和5年7月3日

大泉町長 村山 俊明



記

1 許可の有効期間

令和5年7月4日から令和7年7月3日まで

2 一般廃棄物の種別 可燃ごみ 不燃ごみ

3 事業の範囲 収集及び運搬
大泉町内

4 許可条件

(1) 可燃性ごみは、太田市外三町クリーンプラザに搬入すること。
ただし、生ごみについては、リサイクル(堆肥化)を目的にした場合
に限り下記搬入先への搬入を認める。

○搬入先：茨城県下妻市黒駒1084番地1

株式会社 むかしの堆肥 下妻堆肥センター

(2) 不燃性ごみは、太田市外三町リサイクルプラザに搬入すること。

(3) 法令、町条例等を遵守すること。